



平成 20 年 7 月 31 日

各 位

会社名 三井不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道  
(コード番号 8801 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 広報部長 山本 実  
(TEL. 03-3246-3155)

## 港エステート株式会社のビルディング事業の承継に関する 分割契約書締結のお知らせ

当社および港エステート株式会社は、平成 20 年 7 月 31 日開催の両社取締役会において、港エステート株式会社のビルディング事業を当社に承継する分割契約書を締結することにつき、下記のとおり決議し、同日これを締結いたしましたのでお知らせします。なお、本会社分割は、連結子会社の事業部門を承継する簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. ビルディング事業の承継の目的

今般の再編は、港エステート株式会社のビルディング事業を当社に集約することによって、同事業の一層の効率化と市場競争力のさらなる向上を目指すものです。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 20 年 7 月 31 日
分割契約書締結	平成 20 年 7 月 31 日
分割の予定日 (効力発生日)	平成 20 年 10 月 1 日

(注) 当吸収分割は、承継会社である当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割であり、港エステート株式会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

##### (2) 分割方式

当社を承継会社とし、港エステート株式会社を分割会社とする吸収分割です。  
なお、承継会社である当社にとって、当該分割は会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割の要件を充足するものであり、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会

の承認を得ることなく行うものであります。

また、分割会社である港エステート株式会社にとって、当該分割は会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割の要件を充足するものであり、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(3) 承継により増加する資本金

当該分割により、当社の資本金の額に変更はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

港エステート株式会社のビルディング事業に関して有する権利義務を承継します。

なお、承継する権利義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(6) 解除条件

当該吸収分割契約は、効力発生日の前日までに、当社に対して総額 200 億円以上の株式買取請求が行われた場合、その効力を失います。なお、かかる株式買取請求額は、本件効力発生日前日終了時点で当社が「公正な価格」（会社法第 797 条第 1 項）であると判断する一株当たりの株式買取価額に、その時点での買取請求株式数（その時点までに乙の承諾を得て撤回された買取請求に係るものを除く。）を乗じて算定するものとします。

(7) 債務履行の見込み

当該分割後の当社および港エステート株式会社の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の確実性に問題はないものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(1)商号	三井不動産株式会社 (承継会社)	港エステート株式会社 (分割会社)
(2)事業内容	不動産賃貸・分譲事業ほか	ビルディング事業、山林事業
(3)設立年月日	昭和 16 年 7 月 15 日	平成 4 年 2 月 26 日
(4)本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号	東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 20 号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩沙 弘道	代表取締役 廣川 義浩
(6)資本金	174,296 百万円	110 百万円
(7)発行済株式数	881,424,727 株	2,200 株
(8)純資産(連結)	992,003 百万円	1,184 百万円
(9)総資産(連結)	3,634,489 百万円	85,135 百万円

(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 7.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 4.83% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 3.84% 中央三井信託銀行 株式会社 2.50% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 2.17%	当社 100.0%

#### 4. 承継する事業部門の概要

##### (1) 承継する部門の事業内容

ビルディング事業

##### (2) 承継する部門の経営成績

売上高 4,538 百万円 (平成 20 年 3 月期、全体売上に対する比率 98.5%)

##### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	661	流 動 負 債	14,514
固 定 資 産	83,801	固 定 負 債	69,437
資 産 合 計	84,462	負 債 合 計	83,951

#### 5. 会社分割後の上場会社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

#### 6. 分割による業績への影響の見通し

分割会社は当社出資比率 100%の連結子会社のため、連結業績への影響はありません。

#### 7. 基準日設定

会社分割に係る株式買取請求権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 8 月 15 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、上記株式買取請求権を行使することができる株主とい

たしました。

以 上